

第4回志摩市環境基本計画策定委員会 議事録

日時：平成27年10月7日(水)午後1時30分～

場所：志摩市役所 401会議室

【開会】

事務局

本日は若林委員、山崎委員、西崎委員、前田委員、加藤委員が欠席である。この会が成立することをご報告する。

1. 委員長あいさつ

委員長

本日で委員会は最終回となる。策定委員会として環境基本計画の最終案を出す。皆さんから熱心なご議論をいただきたい。

2. 議 事

(1) 志摩市環境基本計画(案)について

委員長

志摩市環境基本計画の案について、事務局から説明をお願いする。

事務局

(資料に基づき説明)

前回の策定委員会でいただいた意見等を参考に、事務局で検討させていただいた。本日は前回の計画案から変更になった部分を主に説明させていただきたい。

5ページ、(3)推計人口については、現在策定途中の「志摩市人口ビジョン(原案)」に基づきH37年度に約45,000人と掲載した。「志摩市人口ビジョン(原案)」が確定したときはここの記述も修正する。

10ページ、温室効果ガスの排出量の推移のグラフには25年度にカッコ書きで337万トンと入れている。25年度の排出量は算出できていないが、削減目標は平成24年度と同等の排出量を見込んだ。基準年度となる25年度のデータは未記入のままである。

31ページ、環境目標を「環境への負荷を減らし、安心して快適な暮らしを実現するまち」とした。

34～35ページ、温室効果ガスの削減目標の概要を示した。この算定方法は後ほど説明する。

37 ページ、平成 37 年度までの目標の書き方を排出量を基本として、削減率をカッコ書きにした。目標が少し高めの設定となっている。

54 ページ、生活排水処理施設整備率の目標値は、平成 37 年度に人口 45,000 人という設定に基づき再精査し、63.9%と修正した。

68 ページ、里山、里海に関する用語の使い方、新しい里海創生との違いがわかるような表現に修正した。

志摩市の自然環境保護審議会から答申をいただく予定である。諮問書・答申書の内容を掲載する。

資料 3 は策定の経緯、資料 4 は委員会名簿、アンケート、審議会の概要である。

34 ページにパブリックコメントの結果を掲載する。

35～41 ページ、温室効果ガスとして志摩市では二酸化炭素の排出量を目標と掲げるといふ方針になったため、算出方法について資料として掲載する。

その他、平成 37 年度までの目標値が抜けていたが、すべて入ったものを提示している。温室効果ガスの目標の設定について説明する。

34 ページ、温室効果ガスは 7 種類が定めてられているが、二酸化炭素が約 95%を占めていることから二酸化炭素を対象とした。民生部門、産業部門、運輸部門、廃棄物部門で排出量を算定し、削減効果を表す。

2) 二酸化炭素排出量の将来推計、表に H25 年度と H37 年度の排出量を比較した。平成 37 年度に二酸化炭素の排出量を減らす施策や行動をしない場合の排出量を計算している。

の H25 年度の排出量を基準年度とし、この基準年度に対しては H37 年度の成り行きケース BAU で示された数量となり、削減率 - 3.2%である。

35 ページ、二酸化炭素排出量の削減目標は国の削減目標に基づいた削減目標を掲載している。

(2) 本市での二酸化炭素排出量の削減目標の設定については、国と県の施策によって志摩市で見込める削減量に加え、環境基本計画に基づいて実施される市民・事業者の取り組み、市の施策による削減量を加えたものを目標として掲げることとした。

削減量を求めた根拠と二酸化炭素排出量の推計方法を 35 ページから 41 ページに掲載している。

37 ページには、本編の 34 ページで示された BAU という成り行きケースの平成 37 年度における将来推計の算出条件を記載している。

38～41 ページにかけて、国、県及び市独自の取り組みの削減量の内訳、目標として掲げた削減量の計算、まとめた考え方を掲載している。

委員長

議論の最終段階で意見を集約するが、まず計画案全般を通して、お気づきの点、ご意見をお願いしたい。

委員

清掃センターの閉鎖で、勤めていた人はどうなるのか。

事務局

収集の部門等を行っている。

委員

33 ページ、施策の体系のところ太陽光が挙がっているが、潮位発電、風力発電、海洋温度差発電、太陽光利用と太陽熱利用の併用など考えられないか。志摩市で何か大きな計画とか将来に向かっての推進があれば聞かせてもらいたい。

委員

今のところ具体的にそういう発電を取り入れることは出ていない。

委員

他市では BISTRO (ビストロ) 下水道を行っているが、志摩市ではどうか。

委員

志摩市では肥料化をしている。

鳥羽志勢広域連合の処理場でもやっている。熱分解を行った肥料は無料で配布している。有機肥料もある。すべて有効活用している。

委員長

38 ページを見ると、再生可能エネルギー設備の導入箇所数という目標の立て方になっている。今後の技術の進展に応じて全く検討の余地がないわけではないが、差し当たっては太陽光を中心に考えていくと理解したらよいのか。

委員

今志摩市内で農地や林地など 200 カ所近く太陽光の申請が出ている。

委員

景観を損ねたり自然破壊になってこないのか。太陽熱温水ヒーターは太陽光発電に比べて金額が安く、家庭で簡単に取り入れられる。熱利用を考えられないか。

委員

志摩市では現在補助金をつけているのは生ごみ処理機だけである。

委員

太陽光発電は税金がかかると新聞に書いてあった。普及しにくいのではないか。
いろいろな施策を考えて一般の家庭でも採用できるようなこともやっていただきたい。

委員長

環境基本計画の中で詳細な事業について個別に掲げていくのは馴染みにくい。ご意見は議事録には残させていただく。

委員

この計画を描いて、どのように実行するのか。

委員長

進行管理のあり方との関連で事務局からお答えいただきたい。

委員

計画の PDCA の見える化が必要。どのようにお金をつぎ込んでいくか、これがどのように示されるのか、これでは見えにくい。

事務局

76 ページに進行管理の方法を示している。計画の推進に当たり PDCA サイクルでより良い方向に改善しながら推進していきたいと考えている。

事業者、市民、市が「参加・意見・協力」し、計画の推進に当たっては一緒に協力しながら推進していきたい。具体的にどのような見える化をしていくかはこれから検討を進めていきたいと考えている。

委員

事業者はどのように参加するのか。社会を変えていかないと CO₂ を減らせないという観点で考えれば事業者の参加は必要である。

事務局

市民、事業者、それぞれに取り組みをしていただかなくてはいけない。第 4 章にそれぞれの施策の方針ごとに事業者、市民の取り組み例を示している。事業者の項目について市としても啓発していきたい。「わたしたちの里海ライフスタイル 10+1」として啓発を進めていきたいと考えている。

委員

発信はしているが、具体的な行動というのは今からになるのか。この会議にも本来なら事業者が参加してもよかった。

志摩市自然環境保護審議会と英虞湾自然再生協議会の違いは何か。

事務局

現在は英虞湾自然再生協議会としての活動は行っていない。里海創生推進協議会が役割を引き継いでいる。志摩市自然環境保護審議会は、今回の場合はこの計画策定委員会で策定いただいた計画案について総合的な観点から審議をいただく会議の場になる。

委員

サミットも開かれる。全国、世界に向けて発信することを施策の方針に盛り込んでもいいのではないか。日本だけでは駄目で、全世界がまとまってやっていかなければならないことを志摩市から発信して全国展開運動、世界運動まで広げられるようなものを1つ考えてやってもいいのではないか。

委員長

市の政策には守る部分と攻める部分があると思う。環境基本計画は守りを固める部分になる。攻める部分は里海のほうで、里海創生基本計画に基づいたまちづくりは世界に発信していく部分になるのではないかと。貴重なご意見である。発信の仕方については行政において前向きにご検討いただくということでご意見は受け止めさせていただきたい。

副委員長

今回は大きな計画を作るとのことだが、細かいところも決めていかないと間に合わない。粛々とやっけないといけない。

PDCA サイクルの Do をやっていくためにはお金が必要。お金がかかる対策はいずれ検討せざるを得ない時期が来ると考えている。環境に対して志摩市はどこまで本気でやっっていくのか関心がある。

37 ページ、目標は高めに設定したということだが、どこをどういう点で高い設定をされたのか。

事務局

前は公共施設において30%の削減、市においては18.4%をお示ししていた。今回はより突っ込んだ削減量を求めた。清掃センターの閉鎖による効果を見込み、さらに高い目標設定が可能となったため、50%の削減を目標にした。市域における温室効果ガスの排出についても、国、県、市の施策を詳細に積み上げたところ、30.1%の削減目標が設定できた。

副委員長

清掃工場を廃止したということは志摩市役所としてのCO₂は確かに減っているが、山田エコセンターではCO₂は増えている。志摩市域としてのCO₂は変わらない。鳥羽市からごみを受け入れているのでかえって増えているかもしれない。CO₂の計算はどこまでの範囲を対象にしてやるかによってずいぶん結果や目標は変わってくるのではないかと。

事務局

事務事業編では、山田エコセンターのような特別地方自治組合は、そこはそこで算定することになっている。実際に一部は志摩市からエコセンターに移ったのではないというのはおっしゃるとおりだと思う。バラバラに複数あったものが集約されたという効果も含まれている。分離は難しい。今は合算して移した分を加味して削減量として出ている。

副委員長

資料編の40～41ページ、効果量の内訳として対策が書かれているが、対策を推進することによって実は増えているということもあったりする。例えば学校施設の統廃合で徒歩通学から親に車に乗せてもらって通学すると移送に関するCO₂が増えてしまう可能性もある。またエコカーが普及すると今まで車に乗っていなかった人が車に乗ってしまい、トータルで見ると燃料消費量が増えてしまう。志摩市は観光を売りにしているが、観光を盛り上げようとする、車でたくさんの人がある。観光に伴って志摩市内のCO₂の排出量が増えてしまうケースもある。そういうことも念頭に入れた上で今後どんな対策をやっていくべきか検討するのがよいと思う。

38ページ、国の約束草案、三重県、志摩市と3つ表があるが、中長期ロードマップ、本市計画年度での試算、国のデータを使って計算しているというのはどういう理由でそれを使ったのか。

事務局

今回の志摩市の計画では、基準年度が2013年で、目標年が2025年であり、国の基準がないため2025年は作らなければいけない。2013年と2030年、約束草案のところの-26%を直線で引くと本市計画年度での試算が出てくる。この削減量は基準年が違う。中長期ロードマップは1990年基準で2020年目標、志摩市は2013年基準で2025年目標であるので、これを一旦中長期ロードマップの削減率に合わせると、志摩市は2025年には中長期ロードマップで15%は削減しすぎなので、その割合で見ると9.5%同等ぐらいは国は努力して下げたろうなという数字を作った。これを比率で見ると0.633という数字になる。中長期ロードマップしか頼るものがないのでそれを使うが、15%というのは下がりすぎということで、それを割り引くためにこの表が作ってある。

約束草案に基づいた詳細な計画案が出たら再計算することになる。今は過渡期である。

副委員長

中長期ロードマップは国が出しているのか。

事務局

国立環境研究所の中長期ロードマップワーキンググループが、15%、20%、25%という3つのシナリオを書いている。20～30というのがこれからの流れだと思う。12月のパリの会議以後、どんな形が出てくるかということで見えてくるかと思う。

副委員長

暫定的にこの数字を入れたという理解でよいのか。

事務局

そうである。国の計画が出たら改めて算定し直す。

副委員長

暫定的であり今後見直しの可能性があるということがわかる文言を入れてはどうか。

事務局

法律で国は削減計画を作らなければならないとなっているので、国は必ず作るが、いつ出てくるかはわからない。国の計画が出たら見直しを行うという注意書きを環境基本計画の中に書かせていただく。

委員長

5ページ、志摩市の人口は10年後の平成37年には約45,000になるというのは、食い止める対策を講じての数字だと思う。文末が「なります」と書いてあるが、適切な表現に改めていただきたい。

49ページ、「廃棄物の利活用」は「循環資源の利活用」という表現のほうが適切ではないか。

本日はさまざまなご意見をいただいた。ご意見はいずれも志摩の自然環境に愛着を持ち、もっと大切にしていきたいという前向きな思いから個別の施策に関わるようなご発言であったと私は理解した。大きな方向性を見直しや再検討が必要だという意見ではなく、全体像としては概ねご理解いただけているのではないかと思う。

環境基本計画の案についてご賛成いただける方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

委員長

全会一致で計画は承認された。

今後の修正の仕方については事務局にご一任いただくことを了解いただけるだろうか。

(異議なし)

委員長

今後の修正については事務局にご一任いただくことを承認いただいた。

議事は以上となるが、ほかにご発言があれば承りたい。

委員

イノシシ対策について予算をつけてほしい。

委員

里山自体にも変化があると思う。どのようにしていくか、方向性はまた細かいところで決めていただきたい。

委員

ハンターの免許を取っても犬を飼わなくてはいけない。個人の負担が大きい。予算を確保してほしい。

3. その他

事務局

ご承認をいただいた計画最終案は、これから1か月ほどのパブリックコメントを実施し、広く意見を求めていく。パブリックコメントの結果については文書で別途発送をさせていただきます。その後、審議会からも意見をいただき、志摩市自然環境保護審議会へ上げて答申をいただく予定である。

委員長

皆様もぜひ関心を持ってこの後の推移を監視していただきたい。

以上で本日の委員会を終了する。長い期間にわたりご熱心にご議論いただきありがとうございました。

以上